

信越受信環境クリーン協議会

1 目的・経緯

新潟県及び長野県における電気的原因等による放送等無線通信の受信障害の防止を図り、もって公共の福祉を増進することを目的として、昭和26年（1951年）1月に信越地方受信障害対策協議会が設立されました。その後、組織名を昭和44年（1969年）6月に信越電波障害防止協議会に、平成11年（1999年）6月に信越受信環境クリーン協議会に改称し、放送の受信障害防止活動を行う任意団体として今日に至っています。

2 主な活動内容

(1) 放送受信障害の相談

放送受信障害に関する相談を受け、障害解消を図っています。

(2) 周知広報活動

受信障害防止の周知・啓発のため、リーフレット、ポスター、放送等によるPR活動を行っています。

(3) 「受信環境クリーン月間」の設定・実施

毎年10月1日から31日までの1か月間、中央協議会、地方協議会が一体となって、受信障害防止キャンペーンを集中的に実施しています。

(4) 受信環境クリーン图案コンクールの実施

毎年、中学校の生徒を対象に、受信障害防止に関するポスターを募集し、そのコンクールを実施しています。

(5) 条例、指導要綱等の制定の働きかけ

中高層建築物等の増加による放送受信障害に対処するため、地方公共団体に対して放送受信障害防止に関する条例、指導要綱等の制定を働きかけています。

(6) その他

ア 各種セミナー・講習会・研修会の開催

イ 受信障害防止に関する功労者（個人、団体）の表彰

ウ 各種調査研究の実施など

3 会の組織

信越受信環境クリーン協議会（会長：半田 志郎 国立大学法人信州大学教授、副学長）は、信越地区（新潟県及び長野県）を活動エリアとし、国の機関、地方公共団体、NHK、民間放送事業者、CATV事業者、情報通信関係企業など、放送受信に関する119者（令和元年8月末現在）により構成され、一般財団法人情報通信振興会信越地区連絡所に事務局を置いています。内部組織として、新潟県及び長野県にそれぞれ、県連絡会（事務局：NHK新潟／NHK長野）を置いています。また、中央機関として、全国11の地方協議会で構成される「受信環境クリーン中央協議会」に所属しています。